

11月22日 HPVワクチン薬害東京訴訟レポ

第4回期日も百数十名が集まり、傍聴は抽選となりました。

また、外れ…でも、弁護団の方が当席を譲ってくれて傍聴できました。

今回、原告側からは北海道の金澤佑華さんの意見陳述と弁護団より HPV ワクチン定期接種化に至る経過の問題性についての意見陳述でした。

佑華さんは中学3年生の時に3回サーバリックスを接種しており、2回目以降副反応の頭痛、失神、記憶障害、睡眠障害、不随運動などの被害に苦しんでいます。陳述中も手足の不随運動が止まりませんでした。最後まで、一生懸命、陳述しました。彼女の陳述書を裏面に掲載します。是非一読を。

彼女は第一回の裁判に来た時、同じ被害者の方に会い、自分は歩くことができ、話すことができるから、裁判という公平な場で、自分も含めた被害者の訴えを話すことができると思ったそうです。

助けてほしいと声をあげているわたしたちを見てください。いないものとしなideてください…全国の人に彼女の訴えが届いて欲しいと切望しました。

一方、被告企業は…裁判中痙攣発作を起こして休む原告、陳述中ずっと手足が震えていた佑華さん、これまでも原告の被害の訴えを対面で見聞きしてきたのに、GSKもMSDも、ワクチン被害を否定し続けています。海外では日本の様な被害の訴えは無い、の一点張りです。佑華さんの訴えを聞いた後でよく言えたものだという声があがりました(報告会で)。目の前の被害が見えないなど、製薬企業としての資質を疑ってしまいます。

残念ながら裁判は長期化しそうです。

以降の期日予定日です。2月14日、5月30日、8月8日。

裁判支援として、是非、傍聴に足を運んでいただけたら!と思います。



☆HPV ワクチン東京訴訟支援ネットワーク・設立総会報告

*2017年10月21日(土)14:30~、国立オリンピック記念青少年総合センター・国際交流棟-国際会議室で開催されました。

10月の土日はみごとに雨、雨。21日土曜日にも冷たい雨になりましたが、会場は170名もの参加者で埋まりました。

本当に若い若い原告が、被害や、それにより受けた状況、思いを語り、切実に支援を訴える姿に、支援の輪を広げなければという思いを新たにしました。

また、過去の薬害裁判同様、原告、弁護士だけでなく、支援者の力が鍵。”原弁支”の三者が力を合わせていくことが鍵。

是非支援ネットワークにチェックインして、この被害を知って、支援の輪を広げたいと願います。



Facebook ページ

<https://www.facebook.com/hpvv.yakugai.tsn/>

★薬いろいろ★

オナズラ…気になる新薬です。サリドマイドと同様のフタルイミド基を持つ乾癬適応の薬です。そして、催奇形性作用を持つS体です(生体内ではR体もS体に変化して共存します)。禁忌は妊娠の可能性のある女性と妊婦ですが、サリドマイドや類似薬剤にある様な、男性への記載は見当たりません。更に、薬食審議事録に気になる記載が●「ウサギの生殖毒性試験が未記載の理由は、試験用量では十分な暴露量が認められなかったため」とあっさり回答了。ある勉強会でオナズラを取り上げた時、サリドマイドの非臨床試験を知る先生より「サリドマイドの催奇形性は動物実験で発現されなかったが、唯一発現が認められたのがウサギだった。鍵となる試験がされていない」とのこと。申請資料概要を紐解けば、ウサギへの投与量がわかりますが、サリドマイド被害の教訓の「キ」の字も感じられない審査に幻滅。



金澤佑華さんの意見陳述書（一部編集&省略）

1. はじめに；小さいころから身体を動かすことが好きで、小学校6年生まで選手育成コースで水泳を続け、中学校ではソフトテニス部に入部し部長として部活に励みました。そして、優しい看護師の祖母の姿をみて、看護師になりたいと願っていました。早く看護師になって、祖母のように困っている患者さんに暖かく手を差し伸べられるようになりたくて、最短で看護師になれる5年制の看護の高校に進学するため勉強に励みました。

2. ワクチン接種；(略)中学3年時、学校でプリントが配られ、地元の病院で3回接種。2回目以降激しい頭痛、夜尿、身体不調などが継続。

3. HPVワクチンの接種による私の症状；平成24年4月、頭痛、夜尿症の症状が続く中、5年制の看護の高校に入学しました。念願の学校に通い、勉強ができて、同じ夢をもった友達がいる、その環境で過ごす時間がとても楽しかったです。しかし、頭痛、頭の重さはずっと続いていて、頭痛薬を飲む日が多くありました。新たな症状が出たのは、高校1年生の終わりごろでした。授業中机の位置を動かす時、立ち上がったら頭がグルッと一周したようなめまいがおき、立ってられないほどでした。その後も黒板が渦をかいているように見え、視界が地震のように上下に揺れ、ベッドに横になっても脳みそが洗濯機に回されているようなめまいが止まりませんでした。高校2年生の夏、ソフトテニスの部活中、ラケットを持つ右手に力が入らなくなり、痙攣が起き、腕全体が勝手に動き出し、自分の身体ではないような、コントロールできない身体に驚きました。受診して薬ものみましたが症状は悪化の一途をたどり、全身の痙攣、過呼吸、不眠、食欲低下、上手く話せない、字が書けなくなりました。平成25年10月、家族の力を借りながらも通った、大好きだった学校を休学し、平成26年の3月に退学しました。それから悪化する症状に、「こんな体じゃない」「消して、消して」と母に訴えたこともあり。自分の望んでいた道が見えなくなり、苦しくて、悲しくて、1日1日生きることがやっとでした。

平成25年10月、私のことで精神的に追い詰められた母が、近くの婦人科で抗精神薬の処方をお願いし、事情聞かれて、私の事を話し、子宮頸がんワクチンの副反応ではないかと指摘されました。厚労省公表の協力医療機関を受診しましたが、その医師から、母は「娘さんはYouTubeをみて真似をしている」と言われ、私は診察の際に目を見て話してもらえず、検査も十分にしてもらえませんでした。別の病院の医師から、私は「そんなことをして看護師になれるわけがないだろう」と言われました。私の目指していた医療の世界は人を助けるものではなかったのか、こんなに苦しくて助けを求めているのにと悲しかったです。制服を着て歩いている学生がみえと、学校に行けない自分は社会から置いてきぼりにされた気がしました。副反応の頻度が数字に表されるけれど、なぜ私がその1人だったのか、なぜ苦しんでいるのに目を向けてもらえないのかと考える度に、涙が止まらなかったです。

(その後、ようやく詳しい診察、検査をしてくれる医療機関にかかり、PMDAの救済制度の申請もして認められた。通信制の高校に転入し、副反応で苦しみながらも、家族の多大な手助けのもと卒業。そして調理の専門学校に入学するも、脱力、不随意運動発作、記憶障害の症状も出て、半年で退学。) あきらめることばかりで将来に光が見えず苦しかったです。現在も、痙攣、意識消失、脱力、めまい、耳鳴り、頭痛、不随意運動、視覚障害、睡眠障害、動悸の症状に悩まされています。自分の体のことを理解し、受け入れることがとても難しいです。

4. 裁判への参加を決めたこと、求めたいこと；私たちの被害が認められず、厚労省の検討部会では「心身の反応」といわれ、再びワクチンの積極的勧奨が行われようとしていることを知って、私たちの存在が否定されたように感じたからです。社会から置いて行かれたような悲しい気持ち、どこにもぶつけることの出来ない不安、もどかしさ、苦しさ、誰にも声が届かない孤独感を感じました。でも、裁判という公平な場なら、私たちの「助けてほしい」という声が届くかもしれないと思いました。(1人では危ないと父と交代で夕方から母は仕事に行った。私に付き切りのため弟は寂しい思いをしたと思う。それでも家族は私を応援してくれた。だから私は元気になりたい普通の21歳の生活を送りたいです。できることなら時間を返して欲しい。元気なままだったら私は今年看護師になっていました。大好きな家族と祖母に看護師になった姿を見せたかったです。

第一回の裁判に来たとき、たくさんのお同じ被害者の方とあって、車椅子にのって自分の意志を伝えている姿をみて、私は今歩くことができるし、話すこともできているから私にも伝えられることがあるのではないかと、今、まだ体調が回復してなくて、自分の苦しみ、つらさ、助けてほしいという声を伝えられない同じ被害者のかたの分も伝えたいと思いました。私たちはみんな早く元気になりたい、ワクチンを打つ前のからだに戻してほしい、勉強がしたい、社会に出たい、家族に安心してほしい、はやく前に進みたいと思っています。助けてほしいと声をあげている私たちをみてください。いないものとしなくてください。この裁判を通じて、私たちの被害が認められ、治療法が確立され、普通の生活を送れる身体に戻るようすることを求めます。